



2020年12月1日

各 位

会 社 名 株式会社丸和運輸機関
代表者名 代表取締役社長 和佐見 勝
(コード番号：9090 東証第一部)
問 合 せ 先 取締役常務執行役員総務統括本部長
河田 和美
(TEL 048-991-1000)

自己株式取得に係る事項の決定に関するお知らせ

(会社法第459条第1項の規定による定款の定めに基づく自己株式の取得)

当社は、2020年12月1日開催の取締役会において、会社法第459条第1項の規定による定款の定めに基づき、自己株式の取得に係る事項を決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 自己株式の取得を行う理由

本日決議した、2025年満期ユーロ円建転換社債型新株予約権付社債の発行に伴う当社株式需給への短期的な影響を緩和し、資金調達を円滑に実行することに加え、株主還元の拡充、今後の自己株式を駆使したM&Aなど機動的な投資戦略及び役職員に対するインセンティブプランとしての活用を可能にするため。

2. 取得に係る事項の内容

- | | |
|----------------|---|
| (1) 取得対象株式の種類 | 当社普通株式 |
| (2) 取得し得る株式の総数 | 1,500,000株(上限)
(発行済株式総数(自己株式を除く)に対する割合：2.3%) |
| (3) 株式の取得価額の総額 | 50億円(上限) |
| (4) 取得期間 | 2020年12月2日～2021年3月31日 |
| (5) 取得方法 | 株式会社東京証券取引所における市場買付 |

(注1) 市場動向等により一部又は全部の注文が執行されない場合があります。

(注2) 当社は2021年1月1日を効力発生日として1株につき2株の割合で当社普通株式を分割する予定であり、上記取得し得る株式の総数は、当該株式分割の効力発生日以降は、「3,000,000株(上限)」と読み替えます。なお、当社普通株式の株式分割の効力発生日(2021年1月1日)より前に取得した当社普通株式の数については、当社普通株式の株式分割の効力発生日(2021年1月1日)以降における「3,000,000株(上限)」との関係では、1株を2株に換算して算定します。

(ご参考)

1. 当社は、2020年12月1日開催の取締役会において2025年満期ユーロ円建転換社債型新株予約権付社債の発行を決議しております。かかる調達資金の一部は、上記の自己株式取得資金に充当される予定です。なお、上記新株予約権付社債の払込期日以前に自己株式を取得した場合は、上記新株予約権付社債の発行による手取金を当該自己株式取得のために取り崩した手元資金の一部に充当する予定です。詳細は、2020年12月1日付「2025年満期ユーロ円建転換社債型新株予約権付社債の発行に関するお知らせ」をご参照ください。

2. 2020年9月30日時点の自己株式の保有状況

発行済株式総数（自己株式を除く）

64,060,448株

自己株式数

309,312株

(注)役員向け株式給付信託及び株式給付型ESOPの信託財産として保有する当社株式180,116株は、上記の自己保有株式には含めておりません。

以 上